

第4期富山市行政改革実施計画

令和5年度ローリング結果

取組項目	変更内容等
7. マイナンバーカードの普及促進	<p>【取組工程】 数値目標を設定し直し、引き続きマイナンバーの普及促進に取り組んでいくことから、令和5年度以降の取組工程を追加。</p> <p>【数値目標】 進捗状況を考慮し、令和4年度100%から令和7年度100%に修正。</p>
15. ビッグデータを活用したまちづくり施策の検討	<p>【取組工程】 オープンデータ化に向けた検討及びデータ加工等を前倒して進め、当初オープンデータ化は令和7年度公開予定であったが、令和4年10月に公開した。また、作成したオープンデータについて、より広く利活用いただく取組を進めるため、令和5年度取組として「オープンデータの活用促進」を追加。</p> <p>【数値目標】 まちづくり計画の見直しの1つとして予定していた都市マスタープランについて、策定・公表年度を完了とするため、令和5年度、令和6年度の件数を修正。（令和5年度着手、令和7年度策定・公表）</p>
16. 市公式LINEを活用した情報発信・オンライン申請等	新規の取組項目として追加
21. 公共施設マネジメントの推進（地域別実行計画の着実な実行）	<p>【取組工程】 令和7年度に策定が予定されている都市マスタープランや今後の学校再編の動向を踏まえ各地域の公共施設のあり方の検討を進める必要があるため、「①地域別実行計画の策定」の令和4年度から令和7年度取組工程の「毎年2地域ずつ計画を策定」を削除。</p>
25. 未利用資産の活用の推進	<p>【取組工程】 資産売却に関する要綱の策定について、令和3年度に運用開始済のため、取組工程を修正。また、資産活用に関する基本方針の策定について、運用開始年度を令和4年度から令和5年度へ変更。</p>
30. 都市計画道路の見直し	<p>【取組工程】 廃止や変更について関係者との調整に時間を要しているため、計画期間終期を令和3年度から令和5年度に変更。</p>
34. 病院事業の健全経営	<p>【取組工程】 現計画は新型コロナウイルス感染症を想定していない計画であったことから、同感染症の5類移行などの外的環境の変化を鑑みて、「①計画に位置付けた施策の推進」にある「経営改善計画（R2～R4）」の計画期間終期を令和4年度から令和5年度に変更。</p>
38. 小・中学校の再編	<p>【取組工程・数値目標】 地域説明会を開催後、25の再編対象地域で一斉に地域協議会を設置することは困難であったため、説明会や意見交換会を継続しながら、学校再編の機運が高まった校区から地域協議会を設置することとする。</p>

取組項目	変更内容等
41. 多様なPPP手法導入の優先的な検討	<p>【数値目標】 とやま地域プラットフォーム会議の開催主体が令和5年度から県に移行したため、数値目標「②とやま地域プラットフォーム会議の開催件数」の令和5年度以降の数値を削除。</p>
43. 指定管理者制度の見直しとモニタリングを通じたサービス向上	<p>【取組工程】 令和4年度からのモニタリングレポート本格実施に伴い、PDCAサイクルの観点から、モニタリングレポートを活用して指定管理施設の管理運営方法を検討する新たな取組を令和5年度以降に追加。</p>
45. 企業版ふるさと納税制度等の活用の推進	<p>【取組工程】 令和5年度以降の取組工程について、「企業版ふるさと納税活用支援サービス」を追加。 【数値目標】 寄附受入実績が順調に推移していることから、数値目標を上方修正するもの。（「第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略（2022年度改訂版）」におけるKPIに統一。）</p>
46. 市立保育所の民営化	<p>【取組工程】 「②市立保育所Bの民営化」について、令和4年度時点で民営化対象保育所に選定できる保育所がなかったため、取組工程を修正。 「③対象保育所選定基準の見直し検討」について、幼保連携型認定こども園の選定基準について、引き続き検討する必要があるため、取組工程を修正。 【数値目標】 民営化保育所数を29か所から28か所に変更。</p>
47. PPP手法による公設地方卸売市場の再整備	<p>【取組工程】 全体計画（整備スケジュール及び建物配置計画）変更により、第1期建設（青果棟、関連店舗・事務所棟）に関する契約及び供用開始が前倒しになったため取組工程を修正。また、第2期建設（水産棟）の供用開始を令和7年度から令和6年度に修正。 【数値目標】 事業者の提案により青果部関連施設が2施設から1施設に変更となったため、再整備により建設する市場施設数を4施設から3施設に変更。</p>
51. 内部統制の適正かつ効率的な運用	<p>【取組工程】 令和4年度から令和6年度にかけて電子決裁をはじめとした各種システムの更新等（令和4年度に文書管理システム・会計年度任用職員システム、令和5年度に庶務事務システム、令和6年度に財務会計システム）が行われ、リスク管理のあり方が大きく変わることから、令和5年度から令和7年度にリスクを精査し、本格導入・運用開始は令和8年度以降とするため、取組工程を修正。</p>
52. 柔軟な組織への見直し	<p>【取組工程】 「市民サービスの窓口機能や出先機関のあり方の検討」について、令和4年度に大幅な見直しを完了したため、取組工程を修正。</p>

取組項目	変更内容等
53. テレワーク等の多様な働き方の推進	<p>【取組工程】</p> <p>庶務事務システム運用開始が令和5年度となったこと、職員の出退勤を現行の庶務事務システムで管理しない方針となったこと、また、テレワークの導入を含め多様な働き方の推進に向けた検討を今後も行っていくことから、取組工程を修正。</p>
54. 勤務時間管理のシステム導入	<p>【取組工程】</p> <p>庶務事務システム運用開始が令和5年度となったこと、職員の出退勤を現行の庶務事務システムで管理しない方針となったこと、また、出退勤の管理方法についての検討を今後も行っていくことから、取組工程を修正。</p>